

6 教育研究等

(1) 訪問教育研究会（訪問教育担当教員講習会）

ア 趣 旨

訪問教育担当教員及び、重度・重複障害児の担当教員を対象に専門的な知識及び技術を修得するための講習会を開催し、もってその指導力の向上を図る。

イ 参加者 訪問教育担当教員等 26人

ウ 期 日 平成29年7月27日（水）

エ 会 場 長野県上田養護学校

オ 研究内容

(ア) 実践発表

子どもとの生活づくり・教材教具

(イ) グループ別討議

A グループ：校外学習・修学旅行等行事への参加

B グループ：卒業後の生活、地域との連携

C グループ：授業づくり、コミュニケーション

(2) 特別支援教育研究委員会（「新学習指導要領手引書」の作成）

新学習指導要領の施行を受け、教育課程の改善・充実に向けた調査・研究を行い、その成果を「新学習指導要領 手引書」にまとめ、周知することにより、教員の資質向上と特別支援教育の推進を図る。（29年度は準備期間 完成は平成31年2月の予定）

7 進 路 指 導

(1) 中学校特別支援学級進路指導研修会

ア 趣 旨

中学校の特別支援教育担当教員を対象に進路指導の基礎的研修を行うことを通して、進路指導にかかわる実践的指導力の向上を図る。

イ 参加者 中学校特別支援学級担任等 86人

ウ 期日及び会場 平成29年7月11日（火） 長野県総合教育センター

オ 内 容

(ア) 講義「長野県の現状」「進路指導の基本」「移行支援について」

(イ) 講義「学校種 それぞれの特徴」「高等学校で実施されている支援の現状」

(ウ) 講演「中学校特別支援学級から、高等学校に進学した生徒の事例紹介」

- (エ) 中学校特別支援学級から、高等部と分教室に進学した生徒の事例
- (オ) 中学地域情報交換会

8 障がい児(者)理解

(1) 交流教育提携校

特別支援学校と96校の保育所・幼稚園、小学校、中学校、高等学校等とが提携し、通常の学習、運動会などの学校行事や、児童、生徒会の活動などを通して交流した。

9 研究指定校等(文部科学省委託事業)

(1) 「高等学校段階における特別支援教育の充実に関する実践研究」(4年目)

高等学校において、個別の障がいに応じた学習活動を指導することができるよう、教育課程の特例(学校教育法施行規則第85条)を適用し、箕輪進修高等学校において、障がいに応じた特別の指導の実践研究を行った。

10 特別支援教育就学奨励費

特別支援学校に就学する児童・生徒の保護者に対して、経済的負担を軽減する目的で、特別支援教育就学奨励費を支給した。 311,959,530円 (国庫1/2以内 155,979,545円)

11 学校評議員

平成14年度から特別支援学校に学校評議員制度を導入した。

1校当たり5～8名程度 全18校に設置